

貨物自動車運送事業者行政処分状況(平成30年6月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20180605	有限会社 明王商事(法人番号5030002110995) 代表者伊澤 春夫	埼玉県川口市赤山594-2			許可の取消し	貨物自動車運送事業法第33条第1項第1号	法令違反の疑いがあることを端緒として、平成29年11月2日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)事業停止命令違反(貨物自動車運送事業法第33条第1項)	39	
20180605	株式会社 SPIRIT(法人番号2070001014932) 代表者藤生勝也	群馬県伊勢崎市西久保町2-214-11	本社	群馬県伊勢崎市香林町1-309-1	輸送施設の使用停止(280日車) 輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがあることを端緒として平成29年9月6日及び同年9月29日、監査を実施。16件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)点呼の記録の不実記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録の不実記載違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行記録計による記録の改ざん・不実記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(10)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(11)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(12)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(13)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第49条)、(14)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(15)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(16)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項)	28	28
20180605	有限会社 さとう運輸(法人番号6060002031981) 代表者佐藤 国子	栃木県栃木市新井町1006-4	本社	栃木県栃木市新井町1006番地4	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として平成30年3月6日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20180605	株式会社 ソル(法人番号1020001088882) 代表者佐藤 敦	神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰沢町259-1	本社	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台34番地28204	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として平成30年3月14日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3

20180605	セイナン 株式会社(法人番号 9011701013470) 代表者浅木 茂	東京都江戸川区東瑞 江2-22-26			許可の取消し	貨物自動車運送事業 法第17条第4項	法令違反の疑いがあることを端緒として、平成29年9月13日、同年9月15日 及び同年12月12日、監査を実施。17件の違反が認められた。(1)健康状態 の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点 呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務 等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1 項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全 規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨 物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任・高齢運転者に 対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条 第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規 則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(9)整備管理者の選任違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第50条第1 項)、(10)整備管理者の解任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全 規則第13条、道路運送車両法第52条)、(11)無車検運行(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第58条第1項)、(12)運行 管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(13)運行管 理者の解任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(1 4)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(15) 事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(16)事業 計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(17)事業の健 全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運 送事業法第25条第2項)	184	
20180608	北社 有限会社(法人番号 2090002014491) 代表者戸田 貴喜	山梨県北杜市小淵沢 町上笹尾466-1	本社	山梨県北杜市小淵沢 町上笹尾466-1	事業停止(30日間) 輸送施設の使用停止 (180日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第18条 第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として平成29年8月10日、監査を実 施。15件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨 物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項義務 違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計に よる記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転 者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1 項)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全 規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運 送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)高齢運転者に対する指導監督違 反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)初任・高齢 運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第10条第2項)、(11)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸 送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(12)整備管理者の 研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(13)運 行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(14)運行 管理者の解任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、 (15)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	48	48

20180608	株式会社 蓮見運輸(旧:株式会社 エフ・ティー東関東)(法人番号5040001041654) 代表者蓮見 義和	千葉県松戸市二十世紀ヶ丘萩町124-2	足立	埼玉県八潮市八潮4丁目28番13号	事業停止(30日間) 輸送施設の使用停止(110日車) 輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第4項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として平成28年9月16日、同年9月30日及び同年10月26日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行指示書による作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(9)事業計画に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(10)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	45	45
20180612	シンゲン物流 株式会社(法人番号1070001012441) 代表者工藤 富男	群馬県藤岡市中栗須508-1	本社	群馬県藤岡市下栗須377	輸送施設の使用停止(65日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として平成29年6月6日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)	7	7
20180612	東京運輸 株式会社(法人番号1011801010004) 代表者時田 和煜	東京都足立区関原3-1-14	本社	東京都足立区関原3-1-14	輸送施設の使用停止(180日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として平成29年11月21日及び同年12月1日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	18	18
20180612	株式会社 三恵運送(法人番号7010601033721) 代表者小林 敏夫	東京都江東区永代2-33-10	本社	東京都江東区永代2-33-10	輸送施設の使用停止(150日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として平成30年1月26日及び同年2月13日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(8)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(9)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(11)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	15	15

20180612	株式会社 中央流通サービス (法人番号7011801009800) 代表者金杉 武保	東京都足立区神明2 ー7ー12	つくば	茨城県守谷市久保ヶ丘 4ー17ー3 ファミーマ K201号室	輸送施設の使用停止 (100日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条 第4項	酒気帯び運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として平成29年4月21日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運行指示書による作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(8)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(9)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項)	10	10
20180619	nissa line 株式会社(法人 番号8290001026891) 代表者 藤木 博文	福岡県福岡市中央区 小笹2丁目2番63号	東京	東京都江戸川区鹿骨1 ー26ー5	輸送施設の使用停止 (30日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条 第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として平成29年12月13日、平成30年1月12日及び同年1月30日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	3	3
20180619	株式会社 茨城荷役運輸(法人 番号8050001037921) 代表 者雨谷 一宇	茨城県東茨城郡茨城 町大字長岡3474ー 1	本社	茨城県東茨城郡茨城 町大字長岡3474ー1	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条 第4項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として平成29年8月1日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書による作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	2	2
20180619	茨一運輸 株式会社(法人番 号2050001032176) 代表者底 正男	茨城県筑西市猫島7 49ー5	本社	茨城県筑西市猫島74 9ー5	輸送施設の使用停止 (40日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条 第4項	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、平成29年7月25日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	11	11

20180629	広和運輸 株式会社(法人番号7120901009369) 代表者海原 広和	大阪府摂津市鳥飼上4-11-18	首都圏支店	埼玉県入間市大字根岸54	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがあることを端緒として、平成29年8月28日、同年8月29日及び同年9月8日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)乗務時間等告示及び告示なお書き遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(5)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運行指示書による作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(9)整備管理者の選任(解任)未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第52条)、(10)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(11)運行管理者の選任未届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(12)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	36	36
----------	---------------------------------------	------------------	-------	--------------	----------------------------	-----------------------	--	----	----

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。
注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3。(4)但し書き参照)